

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十七年十一月五日

指令川建セ第〇九六〇五四一号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年二月十日

川建セ第二七〇〇八四号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字小新井字屋敷百二番一、百二番三

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北本市本宿二丁目百二番地一 メゾン本宿一〇三

久保田 範子